

2 1 産前産後休業

産前産後休業の規定のある事業所 94.7%

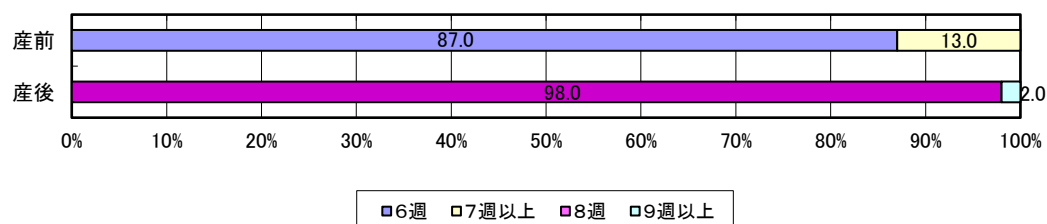
産前産後休業の規定のある事業所は 94.7%（前年 96.1%）である。休業中の賃金については、「全額支給」とする事業所が 16.0%（同 16.5%），「一部支給」が 11.1%（同 7.2%）となっている。（表 1 7，図 2 2）

表 1 7 産前産後の休業制度（規定の有無 N = 514, 休業中の賃金 N = 469 ・ 事業所割合）

（単位：%）

		休業制度規定の有無		休業中の賃金	
		ある	ない	全額支給	一部支給
全 体		94.7	5.3	16.0	11.1
産 業 分 類	建設業	86.7	13.3	11.7	16.7
	製造業	87.7	12.3	1.8	5.4
	情報通信業	100.0	0.0	12.5	12.5
	運輸業，郵便業	97.3	2.7	17.1	11.4
	卸売業，小売業	97.3	2.7	13.7	11.8
	金融業，保険業	100.0	0.0	60.0	10.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.0	16.7	8.3
	宿泊業，飲食サービス業	95.8	4.2	4.3	8.7
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.0	38.5	0.0
	教育，学習支援業	94.4	5.6	31.3	18.8
	医療，福祉	97.5	2.5	14.1	12.8
	サービス業	97.4	2.6	25.0	11.1
そ の 他	100.0	0.0	33.3	0.0	
規 模 分 類	10～29 人	88.2	11.8	10.4	15.3
	30～99 人	94.9	5.1	11.2	5.6
	100～299 人	98.9	1.1	12.4	13.5
	300 人以上	99.4	0.6	26.5	8.8

図 22 産前産後の休業期間（産前 N = 462, 産後 N = 458）



2 2 育児休業制度

育児休業の取得率 男性 14.6%，女性 92.9%

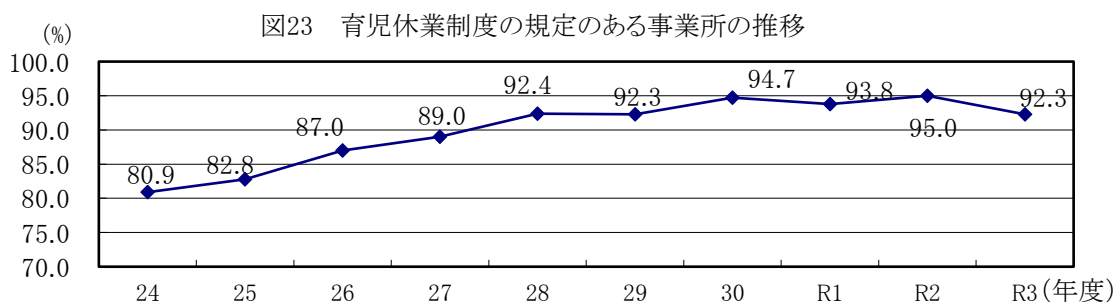
育児休業制度の規定のある事業所は 92.3%（前年 95.0%）となっている。

産業別に見ると、「情報通信業」「金融業，保険業」「不動産業，物品賃貸業」「生活関連サービス業，娯楽業」が 100%となっている。育児休業取得率は，「男性」14.6%（同 6.0%），「女性」92.9%（同 97.1%）となっている。（表 1 8，図 2 3）

表 1 8 育児休業制度（制度の有無N=509・事業所割合，取得率N=415・労働者割合）

（単位：%）

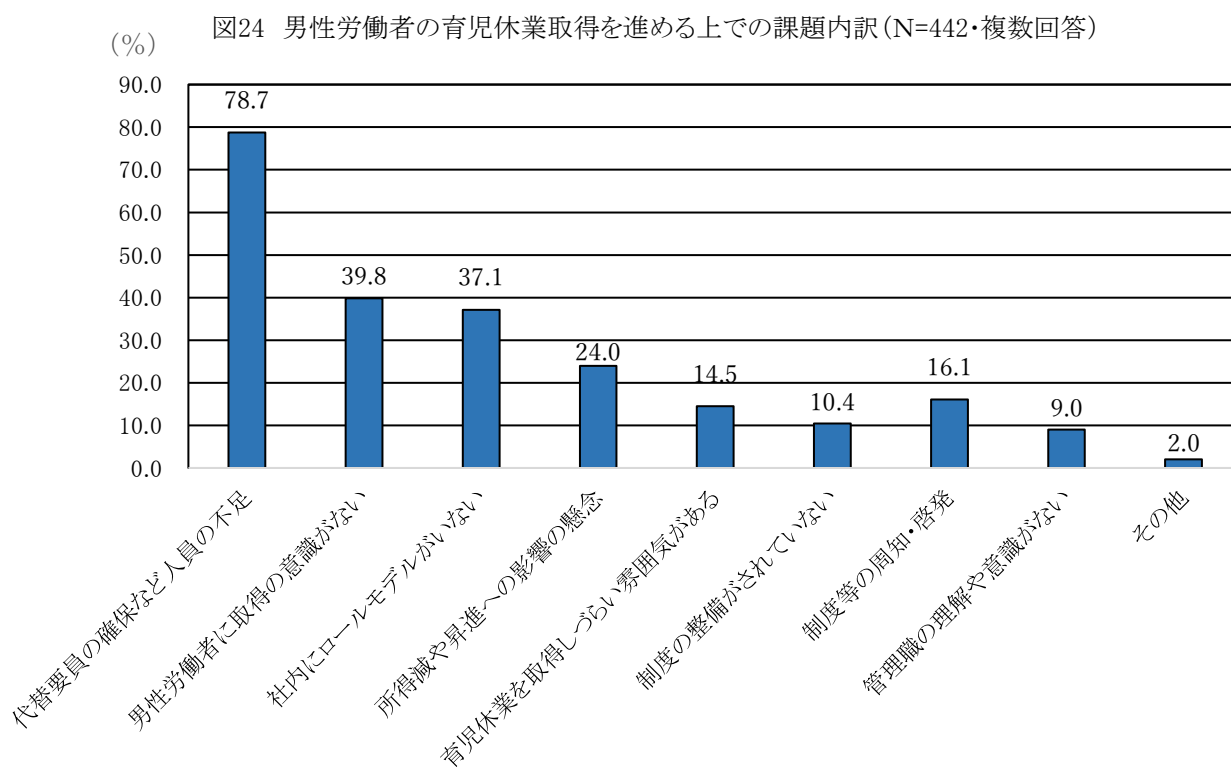
		育児休業制度規定の有無		育児休業取得率		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		92.3	7.7	48.9	14.6	92.9
産 業 分 類	建 設 業	79.7	20.3	19.6	7.7	85.7
	製 造 業	86.2	13.8	43.1	19.6	100.0
	情 報 通 信 業	100.0	0.0	50.0	25.0	100.0
	運輸業，郵便業	94.4	5.6	36.7	5.3	90.9
	卸売業，小売業	97.3	2.7	44.2	4.2	94.7
	金融業，保険業	100.0	0.0	90.9	83.3	100.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0
	学術研究，専門・技術サービス業	91.7	8.3	50.0	20.0	100.0
	宿泊業，飲食サービス業	87.5	12.5	50.0	25.0	100.0
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.0	66.7	33.3	83.3
	教育，学習支援業	94.4	5.6	72.7	33.3	87.5
	医療，福祉	97.5	2.5	68.1	18.5	89.1
	サービス業	94.6	5.4	40.0	11.1	100.0
	そ の 他	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
規 模 分 類	10～29 人	81.0	19.0	73.5	33.3	96.8
	30～99 人	94.9	5.1	52.4	9.7	93.8
	100～299 人	97.8	2.2	47.6	14.5	98.0
	300 人以上	100.0	0.0	41.8	13.0	87.0



2.3 男性労働者の育児休業取得を進める上での課題について

課題が「ある」と回答した事業所は全体で 89.7%

男性労働者の育児休業の取得を進める上での課題について調査したところ、「課題がある」と回答した事業所は 89.7%であり、このうち「代替要員の確保など人員の不足」が 78.7%、「男性労働者に取得の意識がない」が 39.8%、「社内にロールモデルがない」が 37.1%となっている。（図 2.4）



2.4 介護休業制度

介護休業制度の規定のある事業所は 91.3%

介護休業制度の規定のある事業所は 91.3%（前年 91.4%）となっている。産業別に見ると、「情報通信業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」で 100%となっている。

企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299 人」が 96.7%、「300 人以上」で 100.0%となっている。

介護休業利用状況は、制度のある 460 事業所中「男性」4 人、「女性」15 人となっている。

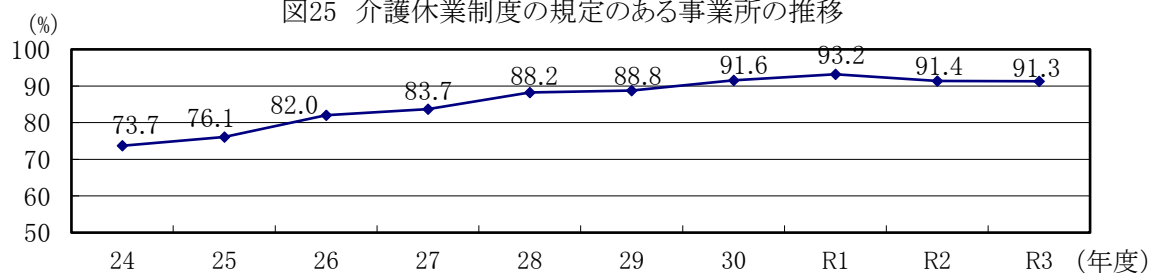
（表 19、図 25）

表 19 介護休業制度（制度の有無 N=504）

（単位:%,人）

		介護休業制度規定の有無		介護休業利用状況(実人数)		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		91.3	8.7	19	4	15
産 業 分 類	建設業	80.8	19.2	2	2	0
	製造業	85.9	14.1	0	0	0
	情報通信業	100.0	0.0	0	0	0
	運輸業、郵便業	97.2	2.8	1	0	1
	卸売業、小売業	95.5	4.5	3	0	3
	金融業、保険業	100.0	0.0	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	91.7	8.3	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	83.3	16.7	0	0	0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	0	0	0
	教育、学習支援業	100.0	0.0	0	0	0
	医療、福祉	92.5	7.5	11	1	10
	サービス業	91.7	8.3	2	1	1
その他	66.7	33.3	0	0	0	
規 模 分 類	10～29 人	78.7	21.3	2	1	1
	30～99 人	93.9	6.1	5	0	5
	100～299 人	96.7	3.3	5	1	4
	300 人以上	100.0	0.0	7	2	5

図 25 介護休業制度の規定のある事業所の推移



2 5 介護休暇の取得状況

介護休暇の平均取得時間は男性 30.6 時間、女性 28.3 時間

「介護休暇」の取得状況について調査したところ、取得者がいる事業所の割合は 5.3% (前年 5.8%) で、取得者の平均取得時間は 29.3 時間となっている。

産業別では、「学術研究、専門・技術サービス業」「医療、福祉」の順に、取得者のいる事業所の割合が他の業種に比べて高く、企業規模は「300 人以上」の事業所で取得者の割合が高い。

(表 2 0)

表 2 0 介護休暇制度

		事業所数(N=531)					
		取得者なし (構成比) (%)	取得者あり (構成比) (%)	男 性		女 性	
				構成比	平均取得時間	構成比	平均取得時間
全 体		94.7	5.3	3.4	30.6	3.2	28.3
産 業 分 類	建 設 業	96.1	3.9	2.6	37.0	1.3	8.0
	製 造 業	97.0	3.0	3.0	18.0	1.5	23.0
	情 報 通 信 業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	94.9	5.1	0.0	0.0	5.1	22.5
	卸売業、小売業	95.7	4.3	2.6	23.3	3.4	24.3
	金融業、保険業	95.8	4.2	0.0	0.0	4.2	34.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	75.0	25.0	25.0	36.0	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	95.8	4.2	4.2	30.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	94.7	5.3	5.3	75.0	0.0	0.0
	医 療、福 祉	90.4	9.6	6.0	29.4	8.4	30.6
	サ ー ビ ス 業	95.0	5.0	2.5	38.0	2.5	23.0
そ の 他	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29 人	97.1	2.9	2.9	35.6	1.2	20.5
	30～99 人	94.2	5.8	2.9	19.5	2.9	13.7
	100～299 人	95.8	4.2	3.1	33.7	3.1	28.6
	300 人以上	91.8	8.2	4.4	30.6	5.7	34.8

2 6 子の看護休暇の取得状況

子の看護休暇の平均取得時間は男性 21.0 時間，女性 21.3 時間

「子の看護休暇」の取得状況について調査したところ，取得者がいる事業所の割合は 8.9%（前年 11.3%）で，取得者の平均取得時間は 21.2 時間となっている。

産業別では，「情報通信業」，「学術研究，専門・技術サービス業」の順に，取得者のいる事業所の割合が他の業種に比べて高く，企業規模は，「300 人以上」の事業所で取得者の割合が高い。

（表 2 1）

表 2 1 子の看護休暇

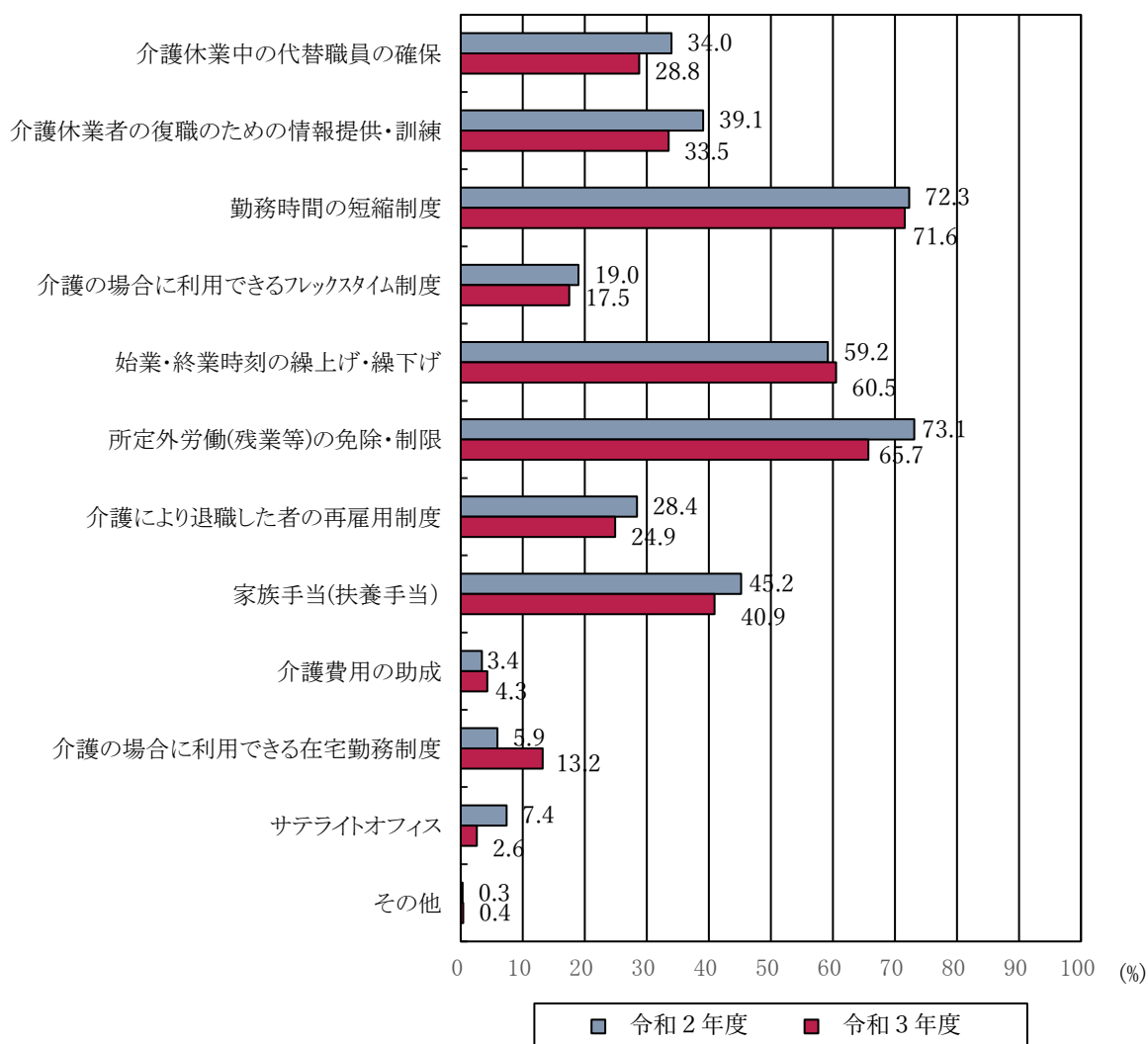
		事業所数(N=531)					
		取得者なし (構成比) (%)	取得者あり (構成比) (%)	男 性		女 性	
				構成比	平均取得時間	構成比	平均取得時間
全 体		91.1	8.9	4.5	21.0	7.2	21.3
産 業 分 類	建 設 業	93.4	6.6	3.9	15.7	5.3	21.6
	製 造 業	89.4	10.6	4.5	20.0	10.6	23.6
	情 報 通 信 業	75.0	25.0	12.5	40.0	12.5	22.7
	運輸業，郵便業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	卸売業，小売業	93.1	6.9	3.4	17.0	4.3	15.4
	金融業，保険業	87.5	12.5	4.2	16.0	12.5	26.0
	不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	学術研究，専門・技術サービス業	83.3	16.7	16.7	13.7	8.3	14.0
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	生活関連サービス業，娯楽業	92.3	7.7	0.0	0.0	7.7	6.3
	教育，学習支援業	89.5	10.5	5.3	5.0	5.3	40.0
	医 療，福 祉	85.5	14.5	6.0	25.6	13.3	20.7
	サ ー ビ ス 業	90.0	10.0	7.5	31.3	10.0	29.3
	そ の 他	66.7	33.3	33.3	8.0	0.0	0.0
規 模 分 類	10～29 人	94.2	5.8	4.0	20.3	3.5	30.1
	30～99 人	94.2	5.8	1.9	31.7	3.9	16.0
	100～299 人	89.6	10.4	6.3	23.3	9.4	24.7
	300 人以上	86.8	13.2	5.7	15.7	11.9	19.2

2.7 家族を介護する労働者に対する支援制度

勤務時間の短縮制度 71.6%，所定外労働（残業等）の免除・制限 65.7%，

家族を介護する労働者に対する支援制度の実施状況について調査したところ、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の71.6%（前年72.3%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除・制限」も65.7%（前年73.1%）と他の項目より高い割合を示している。（図26）

図26 家族を介護する労働者に対する支援制度(R2N=591, R3N=531・複数回答)

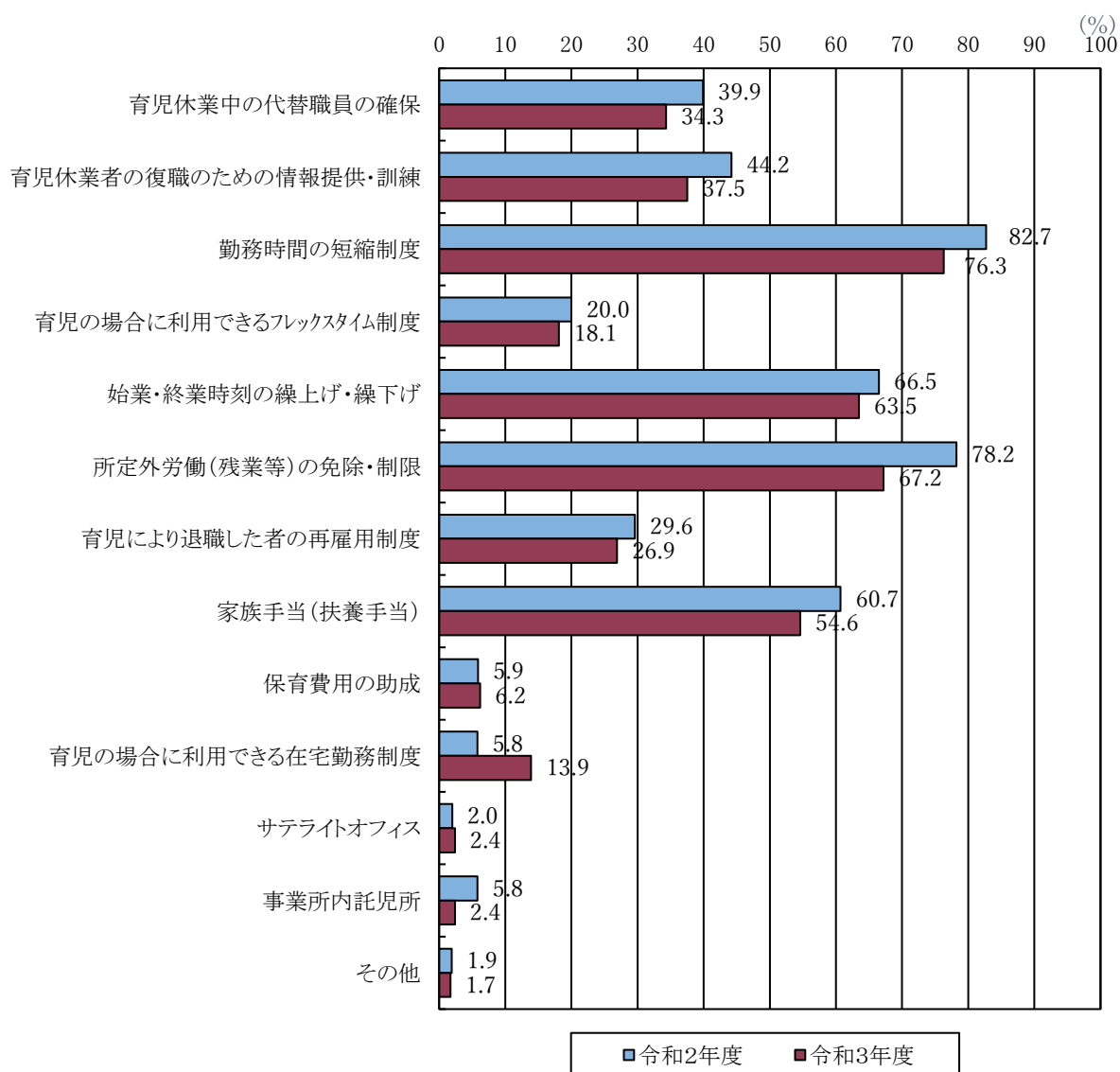


28 子どもを持つ労働者に対する支援制度

勤務時間の短縮制度 76.3%， 所定外労働（残業等）の免除・制限 67.2%

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況について調査したところ、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の76.3%（前年82.7%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除・制限」も67.2%（同78.2%）であった。（図27）

図27 子どもを持つ労働者に対する支援制度(R2N=591, R3N=531・複数回答)



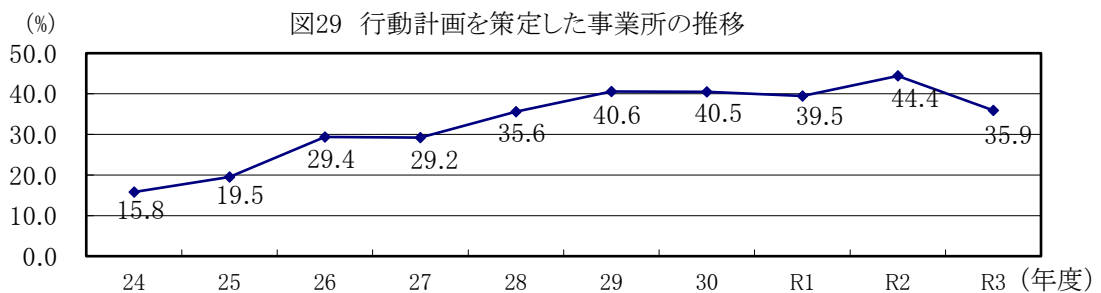
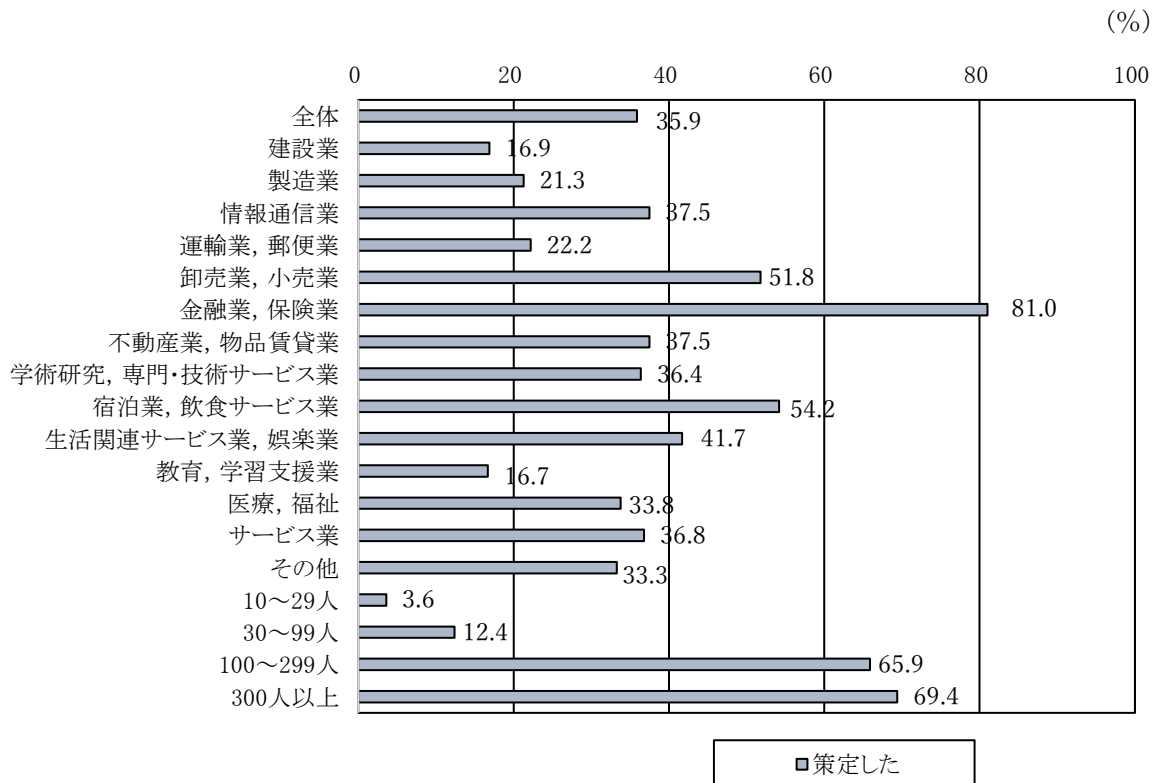
29 次世代育成支援対策

行動計画策定済みの事業所は35.9%

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は35.9%（前年44.4%）であった。一方「策定の予定なし」は23.0%（同18.7%）となっている。

（図28，図29）

図28 次世代育成支援対策への取組み(N=501・事業所割合)



30 不妊治療を受ける労働者に配慮した取組について

不妊治療に特化した制度が「ある」事業所は3.8%, 「ない」事業所は96.2%

不妊治療を受ける労働者に配慮した取組について、不妊治療に特化した制度が「ある」と回答した事業所は3.8%, 「ない」と回答した事業所は96.2%となった。

「ない」と回答した事業所のうち、「制度を導入・拡充する予定はない」が60.0%, 「既存制度の拡充を予定・検討」が16.3%となっている。(表22)

表22 不妊治療を受ける労働者に配慮した取組 (N=497)

(単位: %)

ある	ない				
		既存制度を運用	制度の導入を 予定・検討	既存制度の拡充 を予定・検討	制度を導入・拡充 する予定はない
3.8	96.2	11.1	12.6	16.3	60.0